

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 令和5年度足立区立小・中学校ICT機器活用に関する年度末効果検証結果報告について…	2
(2) 令和5年度情報モラルに関する調査結果報告について……………	6
(3) 「足立はばたき塾」に関する令和5年度塾生の進学状況及び令和6年度実施内容について …	9
(4) 令和7年度足立区立中学校使用教科用図書の新採択日程について……………	11
(5) あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について……………	14
(6) 足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について……………	16
(7) 部活動に関する教員、生徒、保護者への意識調査の結果について……………	17
(8) 「令和5年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について …	22
(9) 令和6年度ペアレント・メンター事業について……………	27
(10) 区立小学校における医療的ケア児支援について……………	29
(11) 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業について……………	30
(学校運営部)	
(12) 足立区育英資金検討委員会委員の任命について……………	33
(13) 貧血・小児生活習慣病予防健診の実施結果について……………	34

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	令和5年度足立区立小・中学校 ICT 機器活用に関する年度末効果検証結果報告について				
所管部課名	教育指導部学校 ICT 推進課				
内容	令和5年度に実施した ICT 機器に関する年度末効果検証の結果について報告する。				
	1 効果検証方法について				
	(1) 対象:小・中学校でタブレット端末を付与されている教員 (有効回答者数:2,057名=小1,355名、中702名)				
	(2) 実施方法:Web 回答方式によるアンケート調査				
	(3) 実施時期:令和6年1月15日から2月2日まで				
	2 小学校の検証結果				
	(1) 指標一覧				
			R4	R5	R6
			実績	実績	目標
	1	教員用タブレット端末等を使用して週5時間以上授業を実施したクラス担任の割合	77.6%	78.3%	100%
2	タブレット端末を使用してプログラミング教育の授業を年間2時間以上実施した5・6年生担任の割合	79.5%	49.2%	80%	
3	【新規】AIドリルで学習状況を把握し、児童のつまづきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合	—	80.4%	70%	
4	情報モラルについての授業やその取り組みを前後期各1回以上実施したクラス担任の割合	48.1%	56.4%	100%	
5	児童用タブレット端末を週1回以上使用して授業を実施したクラス担任の割合	91.2%	94.5%	100%	
6	授業(調べ学習)の中で児童に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度が5割以上の3年生以上の担任の割合	72.8%	81.3%	60%	
7	協働的な学習の総時間数の5割以上タブレット端末を活用し、児童に発表やその準備をさせることができた3年生以上の担任の割合	48.2%	63.2%	70%	
8	【設問修正※】児童にタブレット端末を週1回以上家庭に持ち帰らせ、課題に取り組みませたクラス担任の割合	—	72.3%	100%	

- ※ タブレット端末の持ち帰りに関する指標は、実態に即した頻度を測ることができるよう、設問・選択肢を修正したため、令和4年度実績と比較ができない。
- ※ 令和5年度実績が令和6年度目標値を超えている指標については、令和6年度中に新たな目標値の設定を検討する。

(2) 主な課題と今後の対応

No.	課題	今後の対応
1	<p>教員用、児童用タブレットともに全体的に活用が進んでいるものの、教員用タブレット端末の使用頻度が【週5時間に達していない教員】が2割程度いる。</p>	<p>ICTスキルチェックを活かし、教員のスキルに応じたICT研修の受講、または認定教育者資格取得者やICT支援員等の校内人材を活用した校内研修の実施を促し、週5時間以上の活用に達していない教員の底上げを図る。</p>
2	<p>協働的な学習の中で、児童用タブレットのプレゼン機能を活用させた割合は、昨年度に比べて15%増と大きく向上したものの、目標値には達していない。</p> <p>プレゼン機能アプリ「Google スライド」は、9割以上の教員が活用することができるかと回答しており、教員に一定のスキルは定着しているため、授業の中で児童に展開する面に課題があると考えられる。</p>	<p>児童のICTスキル向上のために、教員への活用事例の展開が必要である。各校の活用事例を集約し、事例アーカイブサイト「あだちのICT」を活用し、好事例を横展開していく。</p>
3	<p>タブレット端末を使用してプログラミング教育の授業を実施した教員の割合は、昨年度より30%減となっている。</p>	<p>プログラミング教育の実施割合の減少は、タブレット端末を使用したプログラミング教育と使用しないプログラミング教育（アンプラグドプログラミング教育）の実施傾向により変動するためである。</p> <p>今後も、プログラミング的思考の定着に向け、実施状況を注視していく。</p>

3 中学校の検証結果

(1) 指標一覧

No.	活動指標	R4 実績	R5 実績	R6 目標
1	教員用タブレット端末等を使用して週5時間以上授業を実施した5教科担当の割合	66.7 %	67.8 %	100 %
2	タブレット端末を使用してプログラミング教育の授業を年間2時間以上実施した技術担当の割合	82.6 %	78.3 %	80 %
3	【新規】AIドリルで学習状況を把握し、生徒のつまづきに応じて、必要な手立てを講じている5教科担当の割合	—	42.4 %	70 %
4	情報モラルについての授業やその取り組みを前後期各1回以上実施したクラス担任の割合	34.2 %	41.2 %	100 %
5	生徒用タブレット端末を週3時間以上使用して授業を実施した5教科担当の割合	27.6 %	33.2 %	100 %
6	授業(調べ学習)の中で生徒に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度が5割以上の5教科担当の割合	25.9 %	51.1 %	30 %
7	協働的な学習の総時間数の5割以上タブレット端末を活用し、生徒に発表やその準備をさせることができた5教科担当の割合	24.5 %	43.6 %	60 %
8	【設問修正※】生徒にタブレット端末を週1回以上家庭に持ち帰らせ、課題に取り組ませたクラス担任の割合	—	47.6 %	100 %

※ タブレット端末の持ち帰りに関する指標は、実態に即した頻度を測ることができるよう、設問・選択肢を修正したため、令和4年度実績と比較ができない。

※ 令和5年度実績が令和6年度目標値を超えている指標については、令和6年度中に新たな目標値の設定を検討する。

(2) 主な課題と今後の対応

No.	課題	今後の対応
1	教員用タブレットの使用頻度が【週5時間に達していない教員】は、3割程度いる状況である。	各指標を達成している教員と達成していない教員とでは、ICTスキルチェックの達成状況に明らかな差があるため、スキルを定着させることが急務である。

		各アプリの基本的な操作は、認定教育者資格取得者やICT支援員等の校内人材を活用した校内研修の実施により身に付けさせていく。
2	令和4年度実績に比べて全体的に活用の底上げが図られているが、教員用・生徒用タブレットともに、小学校と比べると低調である。高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態からICTを活用する場面が少なくなる傾向も要因の1つであると考えられる。	① 中学校のICTモデル校を2校から3校に増やし、中学校の活用事例を創出する。授業で展開できる事例を横展開し、中学校全体の活用機会の増を図る。 ② 「情報活用能力の育成」という視点から授業でタブレットを活用する必要性を教育委員会が明確に示し、校長会と連携して今後の活用を促していく。

4 令和6年度研修体制について（参考）

(1) ICT 育成プログラム

Google 認定教育者レベル1・2、認定トレーナー

※ 令和5年度 Google 認定教育者受験結果

- | | |
|-------------------------------|------|
| ① Google Workspace オンラインプログラム | 404人 |
| ② 認定教育者レベル1 | 205人 |
| ③ 認定教育者レベル2 | 40人 |
| ④ 認定トレーナー | 審査中 |

(2) 先行実践授業公開・管理職向け研修

(3) ICT 支援員による各校での研修や技術支援

(4) モデル校向け Google 研修会

(5) その他の支援体制

ア 指導主事による学校訪問支援

イ 好事例の共有

(ア) 保護者向け児童・生徒向け「あだち学校ICT情報ひろば」

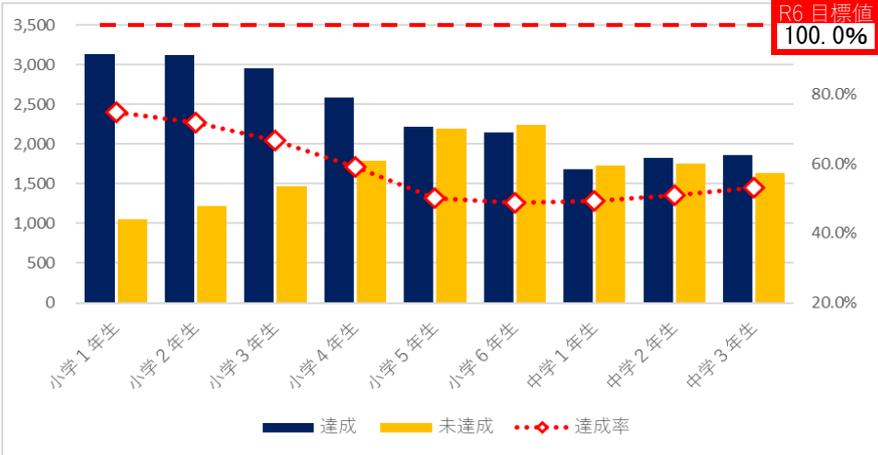
(イ) 教員向け事例アーカイブサイト「あだちのICT」

5 今後の方針

分かりやすい授業の実現や学力の定着を目指し、引き続き、ICT機器の効果的な活用の促進を図る。

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	令和5年度情報モラルに関する調査結果報告について																																								
所管部課名	教育指導部学校 ICT 推進課																																								
内容	<p>令和5年度児童・生徒に実施した情報モラルに関する調査の結果について報告する。</p> <p>1 調査方法について</p> <p>(1) 対象：すべての児童・生徒 (有効回答数:36,612名=小26,125名、中10,487名)</p> <p>(2) 実施時期：令和6年1月29日から3月1日まで</p> <p>(3) 実施方法：Web回答方式によるアンケート調査</p> <p>(4) 調査内容：情報モラルに関する20項目に「できている」「だいたいできている」「あまりできていない」「できていない」の4段階で回答</p> <p>2 達成状況（足立区 ICT 教育推進の基本方針 成果指標）</p> <p>(1) 指標名：タブレット活用のルールや生活面のマナーが身につけている児童・生徒の割合 ※ 発達段階に応じた最低限身に付けてほしい項目がすべてできている児童・生徒の割合</p> <p>(2) 令和5年度実績値：<u>小学校 61.8%</u>（前年比△1.5%） <u>中学校 51.2%</u>（前年比△0.1%）</p> <p>(3) 令和5年度学年別達成状況</p>  <table border="1" data-bbox="424 1917 1362 2116"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成</td> <td>3,130</td> <td>3,126</td> <td>2,951</td> <td>2,592</td> <td>2,213</td> <td>2,143</td> <td>1,688</td> <td>1,823</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td>未達成</td> <td>1,047</td> <td>1,214</td> <td>1,473</td> <td>1,795</td> <td>2,194</td> <td>2,247</td> <td>1,731</td> <td>1,750</td> <td>1,637</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>74.9%</td> <td>72.0%</td> <td>66.7%</td> <td>59.1%</td> <td>50.2%</td> <td>48.8%</td> <td>49.4%</td> <td>51.0%</td> <td>53.2%</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	達成	3,130	3,126	2,951	2,592	2,213	2,143	1,688	1,823	1,858	未達成	1,047	1,214	1,473	1,795	2,194	2,247	1,731	1,750	1,637	達成率	74.9%	72.0%	66.7%	59.1%	50.2%	48.8%	49.4%	51.0%	53.2%
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																																
達成	3,130	3,126	2,951	2,592	2,213	2,143	1,688	1,823	1,858																																
未達成	1,047	1,214	1,473	1,795	2,194	2,247	1,731	1,750	1,637																																
達成率	74.9%	72.0%	66.7%	59.1%	50.2%	48.8%	49.4%	51.0%	53.2%																																

3 項目別「できている」「だいたいできている」の割合

	内容	R4	R5	R5 内訳			
				1・2年	3・4年	5・6年	中学生
①	学校や家庭のルールを守っている	95.4%	95.4%	94.9%	94.8%	94.2%	96.9%
②	学習に関係ないことにタブレットを使用しない	91.4%	<u>92.1%</u>	93.4%	91.3%	88.8%	94.5%
③	人を傷つけたり困らせたりする写真は撮らない	98.4%	98.5%	97.1%	98.5%	98.7%	99.2%
④	カメラで人を撮影するときは、相手の許可を取っている	97.8%	98.1%	97.1%	98.5%	98.4%	98.3%
⑤	お店で売られている商品（本など）は勝手に撮影しない	98.6%	98.6%	98.1%	99.0%	98.9%	98.4%
⑥	メールや掲示板に人を傷つけたり困らせたりすることは書かない	98.9%	98.9%	97.7%	99.0%	99.0%	99.4%
⑦	友だちの写真をインターネットに勝手に載せない	98.5%	99.0%	98.0%	99.3%	99.4%	99.3%
⑧	インターネットで公開されている情報は、勝手に使わない	97.8%	97.9%	97.9%	98.4%	97.8%	97.6%
⑨	学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしない	94.6%	95.1%	95.6%	95.4%	93.9%	95.5%
⑩	知らない人からのメールを開かない	98.3%	98.4%	98.3%	98.9%	98.6%	97.8%
⑪	インターネットで知り合った人とは勝手に会わない	98.7%	98.9%	98.3%	99.2%	99.4%	98.7%
⑫	パスワードは、他人に教えない	98.4%	98.4%	97.7%	98.7%	98.5%	98.4%
⑬	タブレットは、他の人に貸してはいけない	97.0%	96.8%	97.6%	97.4%	95.0%	97.0%
⑭	トラブルがあった時は、すぐに親や先生に相談する	95.8%	95.6%	95.9%	94.9%	95.4%	96.2%
⑮	タブレットに近づきすぎないで、正しい姿勢（視線と画面が垂直）で使う	87.9%	<u>87.7%</u>	92.1%	88.6%	82.8%	87.2%
⑯	暗いところでは使用しない	92.9%	<u>92.8%</u>	95.9%	94.3%	91.1%	90.4%
⑰	タブレットを30分使用したら休むようにしている	72.8%	<u>71.9%</u>	87.1%	76.3%	63.7%	62.7%
⑱	就寝時刻30分前はタブレットを使用しないようにしている	84.9%	<u>84.6%</u>	92.4%	87.0%	80.8%	79.2%
⑲	失くしたり落として壊れたりしないように気を付けている	97.8%	97.6%	97.0%	97.7%	97.3%	98.0%
⑳	水に濡れたりしないよう、使う場所には気を付けている	98.5%	98.2%	97.7%	98.4%	98.4%	98.2%

※ 95%を下回った課題のある項目は、下線で表記

※ 学年別の達成項目から除外する項目は、網掛けで表記

4 課題の見られた項目と今後の対応

(1) 使用目的に関する項目【②】

課題	今後の対応
<p>ア 昨年度に比べて改善が見られるものの、95%には達していない。</p> <p>イ 子どもたちが安心安全に活用できるように、ウェブサイト に一定の制限をかけ、学習に関係のないサイトに繋がらないようにしているが、日々新たなウェブサイトが増えていく中、対応に追われる状況である。</p>	<p>ア 見ても良いサイト・見てはいけないサイトを児童・生徒自身で判断できる力を身に付けさせる。</p> <p>イ 引き続き、学習に関係ないサイトに制限をかけ、繋がらないように対応していく。</p>

(2) 健康面に関する項目【⑮⑯⑰⑱】

課題	今後の対応
<p>ア 達成状況は昨年度とほぼ横ばいである。</p> <p>イ 学校での使用に関しては、教員の声掛け等で注意喚起する。</p> <p>ウ ⑯⑱については、家庭を巻き込んで取り組む必要がある。また、学年が上がるにつれ、達成状況が下がる傾向にある。</p>	<p>ア タブレット端末を使用する際の注意点をまとめた「グー・ペタ・ピン・NEO」や「SNS あだちルール」を周知するため、足立区ホームページ「あだち学校ICT情報ひろば」やC4th Home & School を活用し、家庭を巻き込んだ啓発活動に取り組んでいく。</p>

(3) 使用面・健康面のさらなる定着に向けた取組

課題	今後の対応
<p>ア 小学校・中学校ともに、達成状況は、ほぼ横ばいである。</p>	<p>ア 小学1年生向け出前授業「はじめてのクロームブック」を、担任教員とICT支援員の連携授業として、全小学校で実施し、使用目的・健康面の注意喚起を行う。小学1年生で学んだことを忘れないよう、指導を継続し情報モラルの定着を図っていく。</p> <p>イ 本調査の結果を全小・中学校に周知し、令和6年度の情報モラル教育の指導に活用する。</p>

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	「足立はばたき塾」に関する令和5年度塾生の進学状況及び令和6年度実施内容について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	1 令和5年度足立はばたき塾生の進学先について (1) 進学先一覧(直近5年分) (人)									
	進学先 年度	進学指導重点校等 ※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	※2 難関 私立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進 校	進学指導 推進校						
	R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
	R2	3 (5.1%) [受験者 7]	4 (6.8%) [受験者 5]	16 (27.1%) [受験者 18]	23 (39.0%) [受験者 30]	3 (5.1%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	33 (55.9%)	3	59
	R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	0 (0.0%) [受験者 0]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81
	R4	3 (3.3%) [受験者 5]	7 (7.7%) [受験者 7]	22 (24.2%) [受験者 31]	32 (35.2%) [受験者 43]	0 (0.0%) [受験者 0]	0 (0.0%) [受験者 1]	59 (64.8%)	2	91
	R5	2 (2.3%) [受験者 4]	6 (6.9%) [受験者 7]	29 (33.3%) [受験者 44]	37 (42.5%) [受験者 55]	0 (0.0%) [受験者 0]	0 (0.0%) [受験者 0]	50 (57.5%)	3	87
	※1：生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定する。[進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 15校(全186校)] ※2：民間情報サイト等を参考に、偏差値が概ね65以上とされる高校を難関私立と定義。									
	進学指導 重点校		日比谷、西、国立、八王子東、戸山、青山、立川						計 7 校	
進学指導 特別推進校		小山台、駒場、新宿、町田、国分寺、国際、小松川						計 7 校		
進学指導 推進校		三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北、多摩科学技術、 <u>上野</u> 、 <u>昭和</u> ※3						計 1 5 校		
※3：令和5年度から下線部の2校が新たに指定された。令和4年度以前の進学実績には、含まれていない。										

(2) 進学先の志望順位(直近5年分)

(人)

年度 \ 順位	第一志望	第二志望	その他	全体
R 1	74 (85.1%)	10 (11.5%)	3 (3.4%)	87
R 2	46 (78.0%)	11 (18.6%)	2 (3.4%)	59
R 3	55 (67.9%)	21 (25.9%)	5 (6.2%)	81
R 4	75 (82.4%)	14 (15.4%)	2 (2.2%)	91
R 5	66 (75.9%)	10 (11.5%)	11 (12.6%)	87

※ () 内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

2 令和6年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者

株式会社エデュケーションナルネットワーク (10年目)

(2) 令和6年度塾生 (第13期生)

97人

※ 入塾申込者(153人)のうち、所得審査通過者(120人)を対象に学力診断テストを実施(受験者115人、辞退者5人)し、はばたき塾生97人を決定した。

(3) 講座概要

- ① 4月6日(土)より開始
定期講座40回、夏・冬季集中講座15日
- ② 数学・英語を中心とした5教科
- ③ 会場はこども支援センターげんき

3 今後の方針

生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。

また、定員に3人の空きがあるため、令和6年4月に第2次募集の学力診断テストを行い、追加入塾者を決定する。

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	令和7年度足立区立中学校使用教科用図書採択日程について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和7年度から使用する中学校使用教科用図書の採択日程について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 採択教科（10教科16種目） 国語（国語・書写）、社会（地理・歴史・公民・地図）、数学、理科、音楽（一般・器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭、外国語（英語）、道徳 ※ 外国語（英語）に関しては、デジタル教科書についても調査し、採択の考慮事項とする。</p> <p>2 区民向け教科書展示会 （1）採択前の展示 日程 令和6年6月上旬～7月上旬（この期間の連続した24日間） 展示時間 午前9時～午後7時 展示場所 足立区役所本庁舎中央館1階アトリウム こども支援センターげんき1階ロビー 東京芸術センター1階ピアノラウンジ ※ 日程・展示時間・展示場所は、全て予定。 ※ 東京芸術センターの展示開始時間は午前10時。 ※ 区民の方が閲覧しやすいように、ブラインドを開ける等、照明を明るくし、展示を行う。</p> <p>（2）採択後の展示 ア 足立区役所本庁舎2階区政資料室 本庁舎においては、区政情報課と連携し1階総合受付と、2階区政資料室入口付近に教科書の閲覧場所であることと、教科書が置かれている場所を判り易く掲示する。 イ 教科書センター（中央図書館） 中央図書館においても、1階カウンターが教科書閲覧場所であることを、利用者に判り易く掲示していく。 合わせて教科書の見本をホームページに公開している発行者もあることを、区民に周知していく。</p> <p>3 採択日時 令和6年8月20日（火）教育委員会定例会で採択する予定。</p> <p>4 採択結果報告 令和6年8月30日（金）までに東京都教育委員会へ報告する。</p>

5 今後の方針

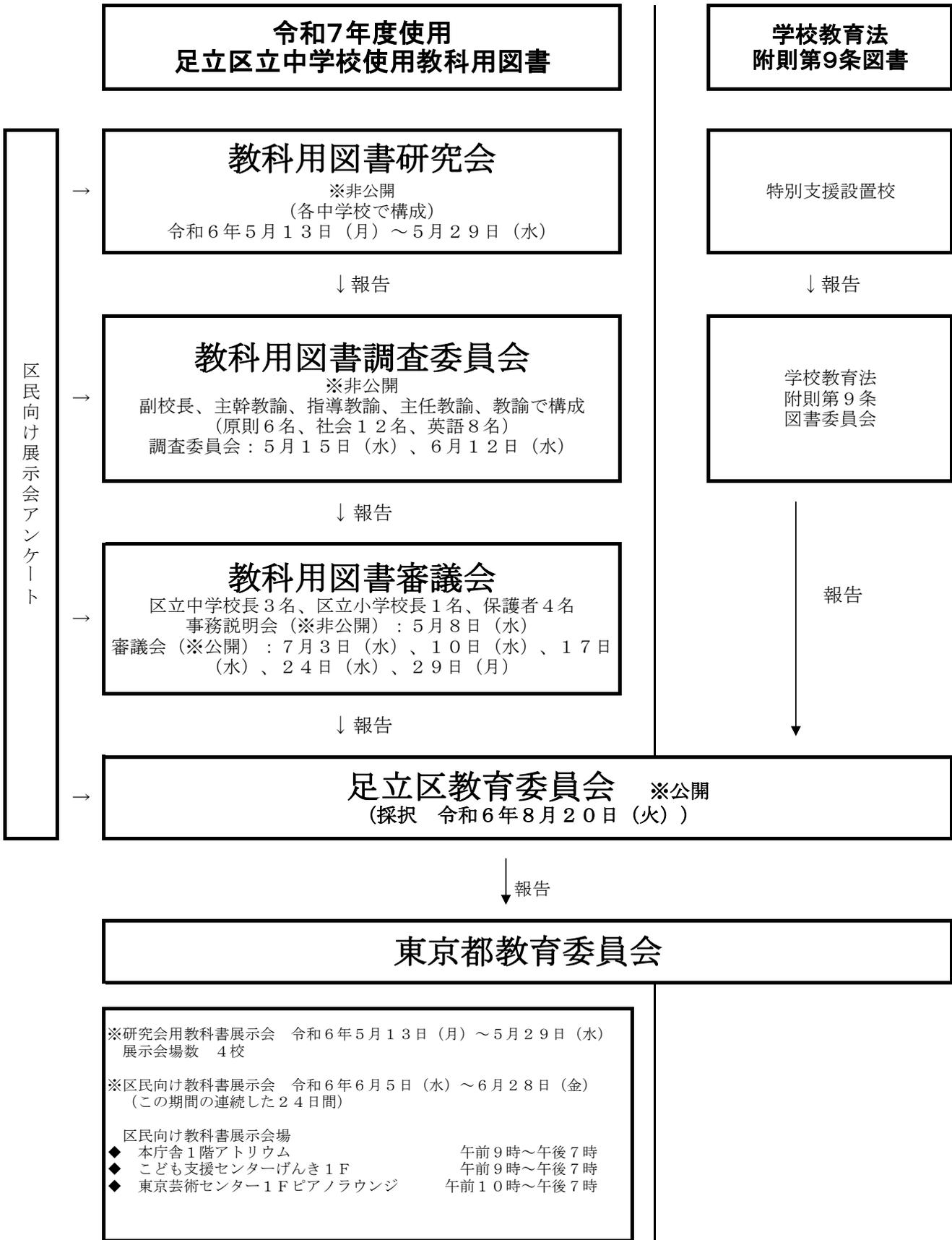
ア 足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科用図書審議会、教科用図書調査委員会、教科用図書研究会を設置し、調査・研究を進めていく。

イ 令和6年5月8日（水）に教科用図書審議会委嘱式・事務説明会を開催し、審議委員の委嘱および採択資料の作成を付託する予定。7月開催予定の審議会については会議を公開する。

ウ 令和6年5月15日（水）に第1回教科用図書調査委員会を開催し、調査委員の委嘱および調査報告書の作成を付託する予定。

【教科書採択の流れ】

※日程・時間等は、全て予定。



文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について					
所管部課名	教育指導部教育指導課					
内 容	1 令和5年度通室生徒の状況（令和6年2月16日現在）					
		通室生徒	通室状況の内訳			令和6年度
			修了	未修了	退室	継続
	第3学年	13名	6名	7名	0名	
	第2学年	25名	5名	17名	3名	
	第1学年	24名	6名	18名	0名	18名
	合計	62名	17名	42名	3名	35名
	※ 退室生徒（3名）は、帰国、区外転出及び家庭の判断により退室。 ※ 未修了の第1・第2学年の生徒は次年度も継続する。					
	2 修了判定方法					
	担当日本語講師が指導後の記録をもとに判定に関する素案を作成し、講師全員で協議して修了の可否を判定、決定する。					
	(1) 評価領域					
	「関心・意欲・態度」「話す」「読む」「書く」「聞く」					
	(2) 評価基準					
	4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない					
	(3) 修了判定基準					
各評価領域の評価が概ね3に達するとともに、「都立高等学校の入学選抜に係る学力検査」に対応できる日本語の力を身に付ける。						
3 第3学年通室生徒（13名）の状況（令和6年3月19日現在）						
(1) 通室開始時期と指導時間						
判定	人数	通室開始時期	指導時間	出席率	未修了の事項	
修了	6名	令和3年 5月	275時間	93%	—	
		令和4年 7月	261時間	89%	—	
		令和4年 9月	182時間	86%	—	
		令和4年12月	132時間	74%	—	
		令和5年 1月	131時間	83%	—	
		令和5年11月	9時間	79%	—	
未修了	7名	令和3年12月	445時間	71%	話す	
		令和4年 9月	155時間	54%	関心・読む・書く	
		令和4年11月	190時間	86%	話す	
		令和5年 1月	130時間	73%	関心・話す・書く	
		令和5年 2月	141時間	77%	話す	
		令和5年11月	5時間	75%	読む・書く	
		令和5年11月	7時間	71%	話す・書く	

(2) 中学校卒業後の進路

進路	人数	習得状況の内訳	
		修了	未修了
都立高校（全日制）	8名	3名	5名
都立高校（定時制）	1名	1名	0名
都立高校（通信制）	0名	0名	0名
私立高校（全日制）	1名	0名	1名
私立高校（通信制）	1名	1名	0名
足立区立第四中学校夜間学級	2名	1名	1名
合計	13名	6名	7名

4 日本語指導の現状

ア 令和5年度の通室生徒数は、62名であった。令和4年度の通室生徒数は38名であったが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した等の理由で今後も外国からの転入増加が見込まれる。

イ 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響等で、後期の入国者が多かったことも、未修了者の増につながっている。

ウ 連続した通室が望ましい一方、家庭の状況等により指導を一時中断せざるを得ないケースもあり、修了判定に至るまでの学習時間数が増える傾向にある。

エ 日本語の習得には、生徒の学力や家庭環境が大きく影響しており、日本語指導以外の対応において、配慮が必要な生徒が増える傾向にある。こうしたことから、指導時数は長い但未修了の生徒もいる。

オ 日本語指導員が通室生徒の保護者対応等を行う場合もあり、教材準備等の時間を十分に確保することが難しい状況にある。

5 令和6年度の方針

ア 「初期段階の個別指導」から「習熟度別のグループ指導」への移行を円滑にし、より効率的・効果的な指導体制を整える。

イ 通室生徒のさらなる増加を見越して、日本語指導員の増員について検討する。

ウ 虐待の可能性や特別支援教育的視点からの合理的な配慮等を考慮しつつ、在籍校と連携して通室する生徒の家庭状況や行動の様子を確認し、講師全員が共通認識の下、日本語指導を行うようにする。

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和5年度から小中学校において全校実施している、足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 教育指導課の取組について 全校への確実な展開のために、以下の取組を行った。 (1) 令和5年2月、各学校の教務主担当者にオンデマンドでの研修を実施。 (2) 令和5年4月、各学校宛に「教員向けリーフレット」、「教材」、「学習指導案」を配付。 (3) 令和5年7月、児童・生徒・保護者向けチラシを配付。 (4) 令和5年9月、1年次教員を対象に「生命（いのち）の安全教育」の推進に向けた研修を実施。 (5) 令和5年12月、教務主担当者連絡会において、各学校の生命（いのち）の安全教育の実施状況を確認。</p> <p>2 文部科学省委託事業について 文部科学省「令和5年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」実践校である第十中学校が、第2学年及び第3学年生徒を対象とした授業を実施した。 (1) 第2学年「保健体育科」（11月実施） ア 自他を守る心と体の距離感についての理解を深め、心地よい距離感で接することでお互いを尊重し合う態度を身に付ける。 イ 距離感が守られないとき取るべき行動について理解する。 ウ 性暴力（デートDV、SNS）の例や背景について理解する。 エ 性被害の危険を感じた時の対処方法を身に付ける。 (2) 第3学年「特別活動」（12月実施） ア 保健体育科「性感染症の予防」と関連付けて、自分と相手を守るための『心と体の距離感』について復習しながら学習する。 イ 性的接触によるリスクや性感染症について振り返るとともに、デートDVやSNSの危険性等、具体的な事例を通して、問題を自分事として捉え、中学校卒業後、社会に出た際の人間関係の構築の仕方について考えを深める。</p> <p>3 今後の方針について 令和5年度における本事業での研究成果を、教育指導課にて「足立区版『生命（いのち）の安全教育』全体計画モデル」として整理する。完成した全体計画モデル等を令和6年4月に区内の小中学校へ配布するとともに、教育指導課において各校の全体計画を回収、確認することで事業の確実な推進を図る。</p>

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	部活動に関する教員、生徒、保護者への意識調査の結果について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>部活動に関する教員、生徒、保護者への意識調査の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査目的 現状での教員の部活動に関わる負担感を確認するとともに、生徒と保護者の部活動に関する考えを調査することで、今後の部活動地域連携・地域移行の進め方を検討する参考とする。</p> <p>2 対象 区内中学校教員、区内中学校生徒、区内中学校生徒の保護者</p> <p>3 調査方法 G o o g l e F o r m s</p> <p>4 調査時期 令和6年1月23日（火）から同年2月9日（金）まで</p> <p>5 調査結果（詳細はP19～21のとおり） (1) 学校での部活動に教育的意義を感じている教員の割合が高いが、部活動に対する負担を感じている教員が65.3%いる。 (2) 現在の部活動の形のまま継続を望む生徒や、活動時間を増やしたい生徒の割合が高い。 (3) 今後、部活動が地域の活動に移行した際は、「月に5,000円」程度の負担額であれば参加させたいと考えている保護者の割合が高い。</p> <p>6 令和6年度の方針 (1) 教員から要望の多い外部指導員や部活動指導員を拡充し、教員の負担軽減や、生徒への専門的な技術指導の推進を図る。 (2) 部活動指導員の配置を認められたものの一定期間経過後も要員が見つからない場合は、他の配置を要望する学校に配置枠を委譲するなど、柔軟な対応で配置枠を有効に活用する。 ※ 部活動指導員の現状 令和5年度の部活動指導員は定数45人。各中学校1人、12</p>

	<p>学級以上の場合は複数配置を承認している。しかし、9校・12種目で要員が見つからず配置できなかった。一方、配置を要望されたが承認を与えられなかったのが11校・13種目あった。</p> <p>(3) 足立区における部活動の地域連携・地域移行の進め方を引き続き検討するとともに、地域連携・地域移行に向けた計画を作成する。</p> <p>(4) 部活動の地域連携・地域移行に向け、行政主導型の地域クラブの実施等の可能性に向けた検討を行うとともに、今後も必要に応じて意識調査を行い、生徒や保護者のニーズを把握する。</p>
--	---

(1) 教員向けアンケート 回答：523人／765人（回答率68%）

- 部活動指導に対して負担を感じているが、学校での部活動に教育的意義を感じている割合が高いため、教員の負担軽減を図っていく必要がある。
- 「外部指導員や部活動指導員の制度の拡充」を希望している割合がとても高い。
- 今後の実施形態について、「地域の活動への移行」「部活動指導員の拡充」を希望する割合が高い。

①部活動に対する負担感

とても強く感じる	29.5%
強く感じる	35.8%
あまり感じない	29.3%
感じない	5.4%

②生徒が部活動に参加することに教育的意義があるか

とてもある	36.1%
ある	53.4%
あまりない	8.6%
まったくない	1.9%

③教員が部活動指導することに教育的意義があるか

とてもある	18.2%
ある	49.7%
あまりない	22.2%
まったくない	9.9%

④自分の専門性を活かせる部活動ならば関わりたいか

積極的にかかわりたい	26.0%
少しは関わりたい	42.5%
できれば関わりたいくない	17.0%
全く関わりたいくない	14.5%

⑤外部指導員や部活動指導員の制度を拡充してほしいか

ぜひ拡充してほしい	70.4%
できれば拡充してほしい	22.0%
必要ない	7.6%

⑥今後の部活動はどのような実施形態が望ましいと思うか

学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する	43.6%
現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員の拡充	33.5%
設置する部活動を精選して、自校で実施する	9.4%
現在の部活動の実施形態のままでよい	4.0%
複数の学校による合同部活動として実施する	2.5%
その他	7.0%

(2) 生徒向けアンケート 回答：7, 796人 / 13, 728人 (回答率56%)

- 現在の部活動の形のままの継続を望む生徒や、活動時間を増やしたいと考えている生徒の割合が高い。教員の働き方改革の推進に向けた勤務時間の削減とのギャップが生じている。
- 希望する種目や分野の部活動がないために、部活動に参加していない生徒の割合が高い。学校規模や顧問の有無により、自校での部活動に参加できていない生徒の活動を確保する機会を設ける必要がある。

①現在の部活動に求めているもの (複数回答可)

現在の部活動が有意義であるため、今の形のままでよい	56.2%
技能の向上や高い記録や成績を残すため、活動時間を増やしてほしい	23.2%
部活動指導員など外部の指導員から専門的な技術指導を受けたい	19.5%
学習や趣味に時間が使えないため、活動時間を減らしてほしい	15.6%

②部活動に参加していない理由

自分が希望する種目や分野の部活動がないため	23.1%
同じ種目や分野の活動を学校外で行っているため	18.0%
学校の部活動よりも学業を優先させたいため	17.3%
友達と遊ぶことを優先させたいため	8.8%
その他 (引退している等)	32.8%

(3) 保護者向けアンケート 回答：4, 447人

- 部活動及び地域のスポーツ活動や文化的活動の負担額は「月に2,500円程度」の割合が高い。
- 今後、部活動が地域の活動に移行した際は、「月に5,000円程度」に費用負担額を抑える必要がある。

①現在の部活動の部費 (保護者の負担) (年間)

負担していない	55.2%
1円～30,000円 (月当たり、1円～2,500円程度)	42.5%
30,001円～60,000円 (月当たり、2,500円～5,000円程度)	2.1%
60,001円以上 (月当たり、5,000円以上)	0.2%

②部活動の部費以外の負担費用 (年間)

負担していない	26.4%
1円～30,000円 (月当たり、1円～2,500円程度)	57.8%
30,001円～60,000円 (月当たり、2,500円～5,000円程度)	13.0%
60,001円以上 (月当たり、5,000円以上)	2.8%

③部活動以外の地域のスポーツ活動や文化的活動に参加している場合の負担額（年間）

負担していない	66.1%
1円～30,000円（月当たり、1円～2,500円程度）	16.9%
30,001円～60,000円（月当たり、2,500円～5,000円程度）	4.5%
60,001円～120,000円（月当たり、5,000円～10,000円程度）	5.5%
120,001円以上（月当たり、10,000円以上）	7.0%

④今後、休日の部活動が地域の活動に移行し、その活動に参加する場合の、保護者が負担する活動費についての考え

保護者の費用負担が生じるのであれば、参加させない。	21.9%
年間30,001円～60,000円（月当たり、2,500円～5,000円程度）の負担であれば、参加させたい。	69.0%
年間60,001円～120,000円（月当たり、5,001円～10,000円程度）の負担であれば、参加させたい。	6.2%
年間で120,001円（月当たり、10,001円）以上の負担であっても、参加させたい。	2.9%

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	「令和5年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																			
内容	<p>1 アンケート実施期間 令和6年2月1日から同月29日までにおいて各学校が定めた期間 ※（参考）年3回（6月、11月、2月）実施</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" data-bbox="507 645 1125 806"> <tr> <td>調査対象数</td> <td>小学校</td> <td>29,755名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>13,559名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>43,314名</td> </tr> </table> <p>回答数 42,568名 回収率 98.3%</p> <p>3 結果概要（主要項目の前年2月との比較） 全体についてはP24～26参照。</p>	調査対象数	小学校	29,755名		中学校	13,559名		計	43,314名										
	調査対象数	小学校	29,755名																	
		中学校	13,559名																	
		計	43,314名																	
	<table border="1" data-bbox="384 981 1423 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>数</th> <th>割合</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談できる人がいる</td> <td>42,153人</td> <td>99.0%</td> <td>△48人 △0.2ポイント</td> </tr> <tr> <td>相談できる人がいない</td> <td>415人</td> <td>1.0%</td> <td>+68人 +0.2ポイント</td> </tr> <tr> <td>冷やかし、からかい、悪口を言われた</td> <td>2,159件</td> <td>5.1%</td> <td>+72件 +0.3ポイント</td> </tr> <tr> <td>未提出数 ※</td> <td>746件</td> <td>1.7%</td> <td>+122件 +0.3ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ うち不登校であり、回収に至らなかった524件（+31件） ※ 未提出は調査対象数、他は回答数に占める割合。</p>		数	割合	増減	相談できる人がいる	42,153人	99.0%	△48人 △0.2ポイント	相談できる人がいない	415人	1.0%	+68人 +0.2ポイント	冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,159件	5.1%	+72件 +0.3ポイント	未提出数 ※	746件	1.7%
	数	割合	増減																	
相談できる人がいる	42,153人	99.0%	△48人 △0.2ポイント																	
相談できる人がいない	415人	1.0%	+68人 +0.2ポイント																	
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,159件	5.1%	+72件 +0.3ポイント																	
未提出数 ※	746件	1.7%	+122件 +0.3ポイント																	
<p>4 アンケート結果の分析と今後の対応</p> <table border="1" data-bbox="384 1375 1423 1518"> <thead> <tr> <th>結果の分析</th> <th>今後の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 1518 903 1854"> <p>ア 令和5年11月調査と比較して、数値は軒並み改善しており、学校の地道な取組の成果であると推察できる。</p> </td> <td data-bbox="903 1518 1423 1854"> <p>ア 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローを継続していくよう学校に指導する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1854 903 2098"> <p>イ 相談先について、前年と比較して「SC」が増加している。校内委員会の体制が整い、相談先が広がってきたと考えられる。</p> </td> <td data-bbox="903 1854 1423 2098"> <p>イ 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	結果の分析	今後の対応	<p>ア 令和5年11月調査と比較して、数値は軒並み改善しており、学校の地道な取組の成果であると推察できる。</p>	<p>ア 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローを継続していくよう学校に指導する。</p>	<p>イ 相談先について、前年と比較して「SC」が増加している。校内委員会の体制が整い、相談先が広がってきたと考えられる。</p>	<p>イ 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p>														
結果の分析	今後の対応																			
<p>ア 令和5年11月調査と比較して、数値は軒並み改善しており、学校の地道な取組の成果であると推察できる。</p>	<p>ア 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローを継続していくよう学校に指導する。</p>																			
<p>イ 相談先について、前年と比較して「SC」が増加している。校内委員会の体制が整い、相談先が広がってきたと考えられる。</p>	<p>イ 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p>																			

<p>ウ 毎年度、年度末にかけて数値が改善している。教員が児童・生徒に時間をかけて丁寧に対応し、年度末に向けて学級及び学年内の人間関係が成熟していることが推察できる。</p>	<p>ウ 学校だけでの解決が難しく、教育指導課と連携する事案の大多数は、関係児童同士は関係を改善しても保護者が納得できない事案である。今後もいじめ等問題対策委員会において、保護者への対応方法について委員から指導・助言を仰ぐ。</p>
<p>エ 未提出数の増加については、実施期間中に居住地以外に在住、日本語による読解が困難な状況にある等、外国にルーツをもつ児童・生徒が増加していることが要因と考えられる。</p>	<p>エ 外国にルーツをもつ児童・生徒に対するいじめ等の相談は、各学校に配付している音声翻訳機の活用や、あだち日本語学習ルーム等との連携によるいじめ等の把握と必要な相談ができるよう学校に指導する。</p>
<p>5 今後の方針</p> <p>(1) 令和6年4月の定例校長会、生活指導担当者連絡会にて、結果概要を公表するとともに、いじめ等問題対策委員会にて報告する。</p> <p>(2) 令和5年度の「いじめアンケート」の結果を令和6年度に引き継ぐとともに、管理職及び生活指導担当者と情報共有する。</p>	

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2
在籍数	30,117人	29,745人	29,755人	13,751人	13,562人	13,559人	43,868人	43,307人	43,314人
調査回答数	29,886人	29,492人	29,413人	13,358人	13,192人	13,155人	43,244人	42,684人	42,568人
回答率	99.2%	99.1%	98.9%	97.1%	97.3%	97.0%	98.6%	98.6%	98.3%
未回収数	231人	253人	342人	393人	370人	404人	624人	623人	746人
前回未回収数	211人	178人	253人	409人	226人	370人	620人	404人	623人

結果 (回答件数)

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	
1	相談できる人がある	99.6%	99.2%	99.3%	98.4%	98.2%	98.4%	99.2%	98.9%	99.0%
	内訳									
	家の人	91.2%	90.4%	91.1%	80.7%	79.9%	81.7%	88.0%	87.2%	88.2%
	※複数回答									
	先生	66.6%	64.5%	66.1%	54.4%	53.0%	53.7%	62.8%	61.0%	62.3%
友人	62.8%	60.9%	62.8%	77.4%	76.7%	77.4%	67.3%	65.8%	67.3%	
SC	14.1%	14.6%	15.5%	18.9%	19.3%	19.5%	15.6%	16.0%	16.7%	
その他	3.2%	3.5%	3.6%	1.9%	2.1%	1.7%	2.8%	3.1%	3.0%	
相談先「その他」 主な内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・親類・知人 ・小中学校以外の先生（キッズパレット、学童、児童館・デイサービス、習い事 等） ・相談機関（こども支援センターげんき・東京都立精神保健福祉センター 等） ・電話・SNS相談（SOSダイヤル・足立区いじめ相談 等） 										
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	1,956人	2,871人	2,042人	131人	174人	117人	2,087人	3,045人	2,159人
		6.5%	9.7%	6.9%	1.0%	1.3%	0.9%	4.8%	7.1%	5.1%
3	仲間はずれ、無視	817人	1,190人	787人	37人	61人	29人	854人	1,251人	816人
		2.7%	4.0%	2.7%	0.3%	0.5%	0.2%	2.0%	2.9%	1.9%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	541人	810人	502人	32人	91人	37人	573人	901人	539人
		1.8%	2.7%	1.7%	0.2%	0.7%	0.3%	1.3%	2.1%	1.3%
5	ひどく叩かれる、蹴られる	383人	628人	404人	12人	30人	13人	395人	658人	417人
		1.3%	2.1%	1.4%	0.1%	0.2%	0.1%	0.9%	1.5%	1.0%
6	お金を取られる、隠される	11人	15人	15人	1人	4人	1人	12人	19人	16人
		0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
<ul style="list-style-type: none"> ・100円とられた・財布を隠された・校帽をかきされた・ふざけて取られた千円を返してもらっていない・自分の手紙が踏まれ、足跡がついた・おごったり、おごられたりする中で、自分の使いたくないお金が使われた・お金を取られた・シールと500円を交換させられた 										

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2
7 物をとられる、隠される	439人	592人	399人	28人	51人	30人	467人	643人	429人
	1.5%	2.0%	1.4%	0.2%	0.4%	0.2%	1.1%	1.5%	1.0%
8 嫌なことをされる、させられる	294人	422人	266人	61人	29人	21人	355人	451人	287人
	1.0%	1.4%	0.9%	0.5%	0.2%	0.2%	0.8%	1.1%	0.7%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	61人	91人	67人	14人	36人	17人	75人	127人	84人
	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%
10 他のごとでいじめられた	138人	206人	152人	6人	11人	6人	144人	217人	158人
	0.5%	0.7%	0.5%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.3%	0.5%	0.4%
<p>・ノリ程度でやっているのに、先生に言われたり、責められたり、自分のせいにされたりする・友達と話をしているときに、話題を取られる・グループ作業中にペンを取ってくるよう命令された・自分がしていないことをしたと疑われた・絵を見せたら笑われた・内緒話をされたていると感じている・うわさをされる</p>									
11 友達がいじめられているのを見た	1,221人	1,786人	1,208人	52人	92人	57人	1,273人	1,878人	1,265人
	4.1%	6.1%	4.1%	0.4%	0.7%	0.4%	2.9%	4.4%	3.0%
12 今、いじめられている	243人	335人	220人	28人	28人	23人	271人	363人	243人
	0.8%	1.1%	0.7%	0.2%	0.2%	0.2%	0.6%	0.9%	0.6%

未回収数の内訳

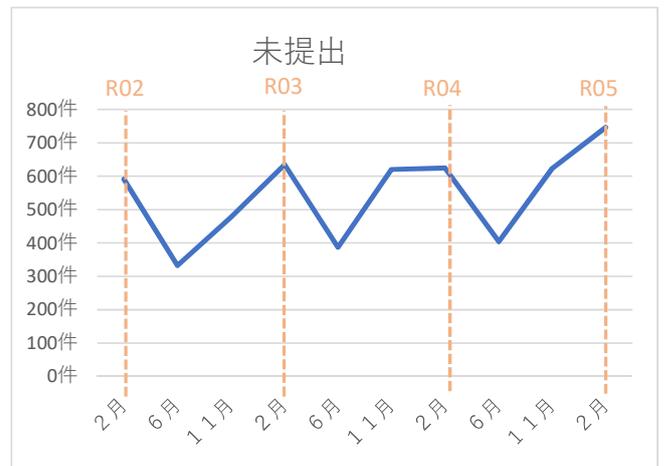
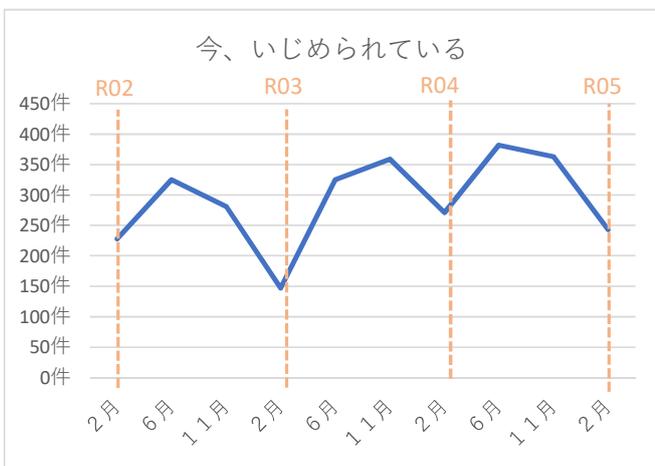
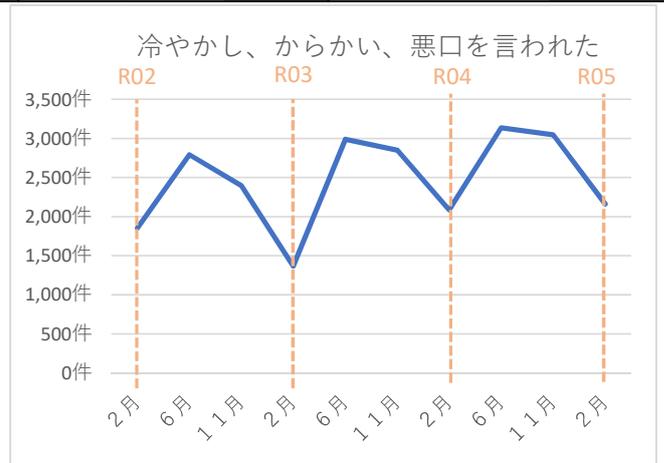
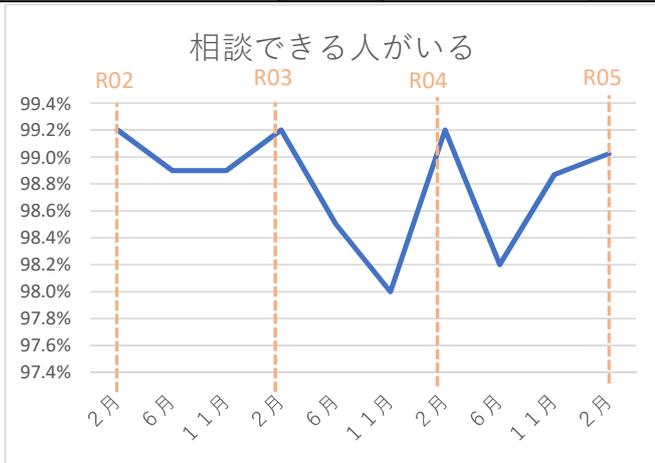
	小学校			中学校			合計		
	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2
全員回収	9	9	7	4	0	1	13	9	8
1名	16	9	8	0	1	3	16	10	11
2名	6	15	10	5	2	4	11	17	14
5名以内	23	15	21	7	9	7	30	24	28
10名以内	11	16	14	5	9	5	16	25	19
11名以上	3	3	7	14	14	15	17	17	22
合計	68	67	67	35	35	35	103	102	102

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2	R5.2	R5.11	R6.2
学籍のみ	17	14	23	14	15	15	31	29	38
実施期間中に居住地以外に在住	12	18	40	3	6	10	15	24	50
児童相談所等との連携	12	12	13	11	16	22	23	28	35
不登校であり、回収に至らなかった	168	177	205	325	293	319	493	470	524
本人・保護者の判断	3	7	12	31	19	21	34	26	33
病気（入院も含む）	17	12	35	6	19	13	23	31	48
日本語による読解が困難な状況	2	13	14	3	2	4	5	15	18
合計	231	253	342	393	370	404	624	623	746

令和5年度 第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和2年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月
相談できる人がいる	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%	98.9%	99.0%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件	3,045件	2,159件
今、いじめられている	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件	363件	243件
未提出	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件	623件	746件



文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	令和6年度ペアレント・メンター事業について																				
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																				
内容	<p>ペアレント・メンター事業について、令和6年度から区主導の事業に変更するため、事業開始に向けた進ちょく状況を報告する。</p> <p>1 令和6年度ペアレント・メンター事業の概要</p> <p>(1) ペアレント・メンター事業の相談拠点を、こども支援センターげんき5階に置く。</p> <p>(2) 要綱に基づき相談事業に協力できる団体に登録してもらう（以下「登録団体」という。）。</p> <p>(3) 登録団体のメンターが、相談者との調整および相談業務を行う。</p> <p>【相談業務のイメージ】</p> <p>2 相談日</p> <table border="1" data-bbox="414 1489 1380 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>月曜</th> <th>火曜</th> <th>水曜</th> <th>木曜</th> <th>金曜</th> <th>土曜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談業務</td> <td>—</td> <td>相談 9時30分 ～ 12時30分</td> <td>—</td> <td>相談 9時30分 ～ 12時30分</td> <td>相談 9時30分 ～ 12時30分</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>相談 13時30分 ～ 16時30分</td> <td>—</td> <td>相談 13時30分 ～ 16時30分</td> <td>相談 13時30分 ～ 16時30分</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 週3日（火・木・金）の相談業務日を設ける。</p> <p>(2) 相談業務日に個別相談（来所または電話）を受ける。</p> <p>(3) グループ相談（月1～2回程度、テーマ等を設定）を開催する。</p>		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	相談業務	—	相談 9時30分 ～ 12時30分	—	相談 9時30分 ～ 12時30分	相談 9時30分 ～ 12時30分	—	—	相談 13時30分 ～ 16時30分	—	相談 13時30分 ～ 16時30分	相談 13時30分 ～ 16時30分	—
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜															
相談業務	—	相談 9時30分 ～ 12時30分	—	相談 9時30分 ～ 12時30分	相談 9時30分 ～ 12時30分	—															
	—	相談 13時30分 ～ 16時30分	—	相談 13時30分 ～ 16時30分	相談 13時30分 ～ 16時30分	—															

※ 会場は、こども支援センターげんきの他、地域学習センター会議室などを利用しながら開催していく想定である。

(4) 相談業務日以外の電話については支援管理課が受け、翌日以降に登録メンターより連絡を入れる。

【1、2に関する令和5年12月12日開催文教委員会以降の動き】

- 区主催の養成研修を開催し、4名が受講修了した。
- ペアレント・メンターアドバイザー2名を委嘱した(鳥取大学：井上雅彦教授、日本ペアレント・メンター研究会：原口英之公認心理師)。
- 令和6年3月29日付け、相談事業従事団体の登録に関する要綱、相談事業実施要綱(4月1日施行)を決定した。
- 令和6年4月11日(木)を期限に、登録団体の申し込みを受け付けた。
- 相談業務の時間を、午前午後とも同じく3時間単位に変更した。

3 業務の内容と謝礼について(案)

以下のとおりの謝礼(交通費相当分を含む。)を登録団体に対して支出する。

業務区分	金額
コーディネーター業務 ※1 ① 担当メンターの調整 ② 利用者との連絡調整 ③ 相談同席 ④ 記録集約 等	1日、5,000円
相談業務 ① 個別相談 ② グループ相談 ※2 ③ 電話相談 等	1時間、1,500円(1名)

※1 コーディネーター業務とは、相談者の悩みに適切と思われるメンターの手配を担い、かつ事例によってはメンターと一緒に相談に同席するなど調整業務を行う。

※2 グループ相談とは、テーマ等を設定し(例・進路や学校でのかわり方など)保護者数人とメンターとで意見交換する。

【3に関する令和5年12月12日開催文教委員会以降の動き】

- コーディネーター業務の謝礼を改めて精査し、1件5,000円から1日5,000円に変更した。
- 相談業務の謝礼を、交通費相当分を勘案し1時間1,113円から1,500円に変更した。

4 今後の方針

- (1) 申請団体の登録基準の審査および登録手続を進める。
- (2) 登録団体決定後、早期に調整を図り相談業務を開始する。
- (3) 相談業務開始後も登録団体と協議しながら事業を進め、安定運営を図っていく。

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	区立小学校における医療的ケア児支援について																		
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																		
内容	<p>令和6年4月より、就学前後をつなぐ医療的ケア児への切れ目のない支援体制として、区立保育園（医療的ケア指定園）5園と連携しながら、区立小学校6校（6名）で本格的な支援を開始する。</p> <p>1 医療的ケア児支援体制について</p> <p>(1) たん吸引ケア児支援 認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）が終日学校に常駐し、医療的ケア（たん吸引）を実施する。なお、区立保育園常勤看護師が週1回訪問し、指導や助言を行う。</p> <p>(2) 3ケア児支援（経管栄養、導尿、血糖値測定・インスリン注射） 委託訪問看護事業者の看護師が主治医に指示された時間に学校を訪問し、医療的ケア（3ケア）を実施する。</p> <p>(3) 区立保育園常勤看護師との連携（医療的ケア指定看護師） 円滑な支援実施のため、区立保育園常勤看護師は関係者間のパイプ役を担うとともに、安全管理、たん吸引ケア実施校への緊急対応を行う。</p> <table border="1" data-bbox="414 1261 1369 1532"> <thead> <tr> <th>受け入れケア</th> <th>保育園</th> <th>連携</th> <th>小学校</th> <th>連携看護師の役割</th> <th>支援可能校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たん吸引</td> <td rowspan="4">常勤 看護師</td> <td rowspan="4">→</td> <td>認定特定行為業務従事者 (常駐方式)</td> <td>緊急時対応・安全管理 関係者間連絡調整</td> <td>拠点校</td> </tr> <tr> <td>経管栄養</td> <td rowspan="3">委託訪問看護事業者 (訪問看護事業者委託方式)</td> <td rowspan="3">関係者間の連絡調整</td> <td rowspan="3">在籍校</td> </tr> <tr> <td>導尿</td> </tr> <tr> <td>血糖値測定・ インスリン注射</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ガイドラインの策定について 区立小学校での本格的支援開始にあたり、保育園でのガイドラインの方向性を踏まえつつ「足立区立小学校における医療的ケア児支援実施ガイドライン」を策定し、区立小・中学校へ周知した。</p> <p>3 今後の方針 関係所管との連携をさらに強化し、支援ニーズに合わせた情報提供を行えるようにしていく。</p>	受け入れケア	保育園	連携	小学校	連携看護師の役割	支援可能校	たん吸引	常勤 看護師	→	認定特定行為業務従事者 (常駐方式)	緊急時対応・安全管理 関係者間連絡調整	拠点校	経管栄養	委託訪問看護事業者 (訪問看護事業者委託方式)	関係者間の連絡調整	在籍校	導尿	血糖値測定・ インスリン注射
受け入れケア	保育園	連携	小学校	連携看護師の役割	支援可能校														
たん吸引	常勤 看護師	→	認定特定行為業務従事者 (常駐方式)	緊急時対応・安全管理 関係者間連絡調整	拠点校														
経管栄養			委託訪問看護事業者 (訪問看護事業者委託方式)	関係者間の連絡調整	在籍校														
導尿																			
血糖値測定・ インスリン注射																			

文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>令和6年度より参加する東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業について報告する。</p> <p>1 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業の内容</p> <p>(1) 概要（仮想空間の例はP32参照）</p> <p>ア 東京都がオンライン上の仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を構築し、不登校児童・生徒の居場所・学びの場を整備して自治体に提供する（各自治体に1フロア提供）。</p> <p>イ 児童・生徒はその仮想空間上でアバターを使い、支援員等との交流や学習支援を受けることができる。</p> <p>(2) 東京都と足立区の役割分担</p> <p>ア 東京都</p> <p>(ア) 支援が必要な子どもたちの居場所・学びの場を、オンライン（仮想空間）上で提供し区市町村を支援</p> <p>(イ) メタバース空間を安心して利用してもらうために、オンライン支援員を配置し子どもたちの操作をフォロー</p> <p>(ウ) 区市町村職員向け操作説明会の実施</p> <p>(エ) 利用マニュアルの共有</p> <p>イ 足立区</p> <p>(ア) 仮想空間上で担当教育相談員とチャレンジ学級・あすテップの指導員が支援</p> <p>(イ) 2(1)の支援プログラムにより心理・教育の両面から支援</p> <p>(3) 費用</p> <p>令和6年度は無料</p> <p>2 区で行う支援内容</p> <p>(1) 支援プログラム（予定）</p> <p>ア チャレンジ学級・あすテップのオンライン授業配信の視聴</p> <p>イ オンライン授業配信視聴後のグループワーク</p> <p>ウ 教育相談員によるオンライン相談</p> <p>(2) 支援対象者（予定）</p> <p>チャレンジ学級・あすテップへの通級が不定期な生徒や通級に踏み出せない生徒、想定人数30～40人程度（P32参照）</p> <p>(3) 期待される効果</p> <p>ア チャレンジ学級等への参加が断続的になっている児童・生徒の新たな学びの場を作ることが可能となる。</p>

イ 通級へのきっかけづくり。

3 令和6年度の方針

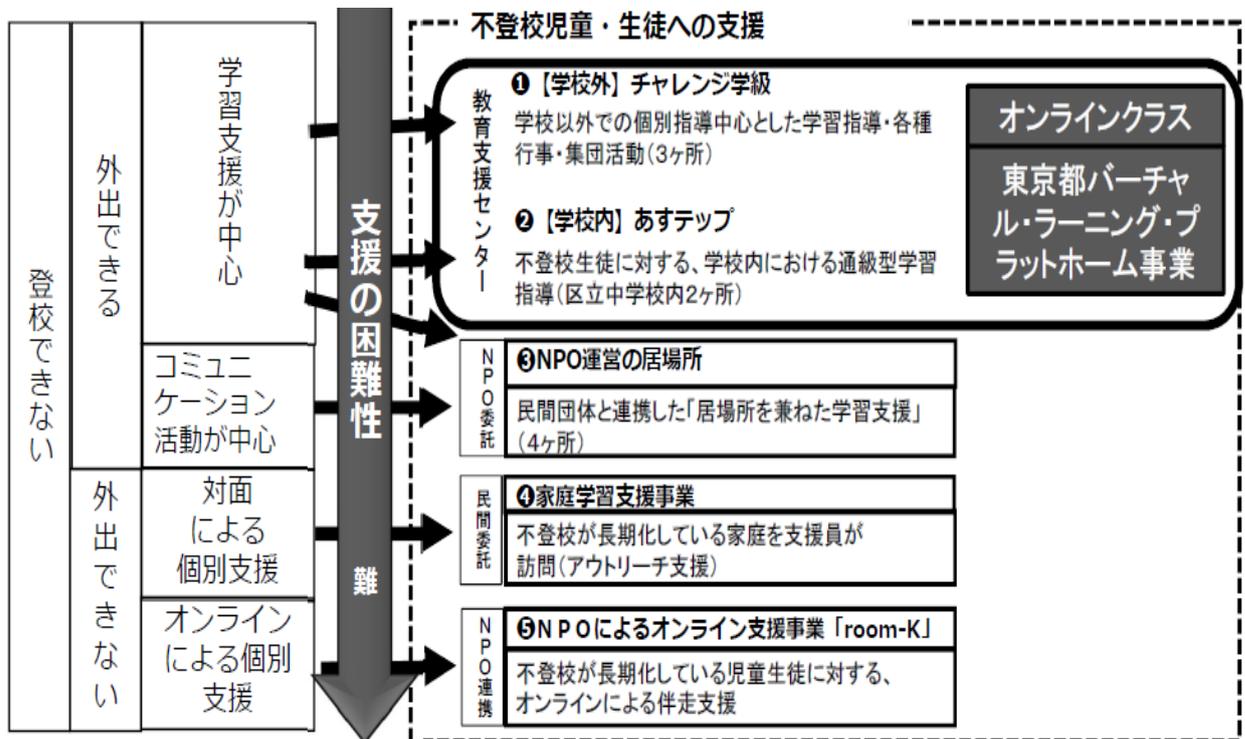
東京都教育委員会が開催する令和5年度の成果報告会の内容を踏まえ、実施事業者と調整し、令和6年6月頃の実施に向けて詳細な支援内容を決定していく。

東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業 仮想空間の例



(東京都説明会資料より抜粋)

【支援対象者（予定）】



文教委員会報告資料

令和6年4月19日

件名	足立区育英資金検討委員会委員の任命について																																												
所管部課名	学校運営部学務課																																												
内容	<p>足立区育英資金条例施行規則第24条第3項の規定に基づき、欠員に基づく後任委員について以下のとおり任命する。</p> <p>1 新規に任命する委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>役職</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中村 明慶</td> <td>区職員（教育長）</td> <td>任命</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>楠山 慶之</td> <td>区職員（子ども家庭部長）</td> <td>任命</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 任命期間 令和6年4月9日から同年8月11日まで （既存委員の任期：令和4年8月12日から令和6年8月11日まで）</p> <p>3 今後のスケジュール 令和6年4～5月「第1回 足立区育英資金検討委員会」開催予定</p> <p>4 その他 上記1以外の以下の委員については、引き続き任期満了まで検討委員会委員の任期が継続している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>役職</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小林 雅之</td> <td>桜美林大学 国際学術研究科 大学アドミニストレーション教授</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>王 帥</td> <td>東京大学 社会科学研究所 社会調査データアーカイブ研究センター 准教授</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>石矢 正幸</td> <td>NPO法人若者の進学応援プロジェクト 代表理事</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>倉橋 さとみ</td> <td>足立区教育委員会 教育委員</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小高 潤子</td> <td>東京都立足立新田高等学校 校長</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>柏木 圭子</td> <td>足立区立第七中学校 校長</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>絵野沢 秀雄</td> <td>区職員（学校運営部長）</td> <td>任命</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	役職	区分	1	中村 明慶	区職員（教育長）	任命	2	楠山 慶之	区職員（子ども家庭部長）	任命		氏名	役職	区分	1	小林 雅之	桜美林大学 国際学術研究科 大学アドミニストレーション教授	委嘱	2	王 帥	東京大学 社会科学研究所 社会調査データアーカイブ研究センター 准教授	委嘱	3	石矢 正幸	NPO法人若者の進学応援プロジェクト 代表理事	委嘱	4	倉橋 さとみ	足立区教育委員会 教育委員	委嘱	5	小高 潤子	東京都立足立新田高等学校 校長	委嘱	6	柏木 圭子	足立区立第七中学校 校長	委嘱	7	絵野沢 秀雄	区職員（学校運営部長）	任命
		氏名	役職	区分																																									
1	中村 明慶	区職員（教育長）	任命																																										
2	楠山 慶之	区職員（子ども家庭部長）	任命																																										
	氏名	役職	区分																																										
1	小林 雅之	桜美林大学 国際学術研究科 大学アドミニストレーション教授	委嘱																																										
2	王 帥	東京大学 社会科学研究所 社会調査データアーカイブ研究センター 准教授	委嘱																																										
3	石矢 正幸	NPO法人若者の進学応援プロジェクト 代表理事	委嘱																																										
4	倉橋 さとみ	足立区教育委員会 教育委員	委嘱																																										
5	小高 潤子	東京都立足立新田高等学校 校長	委嘱																																										
6	柏木 圭子	足立区立第七中学校 校長	委嘱																																										
7	絵野沢 秀雄	区職員（学校運営部長）	任命																																										

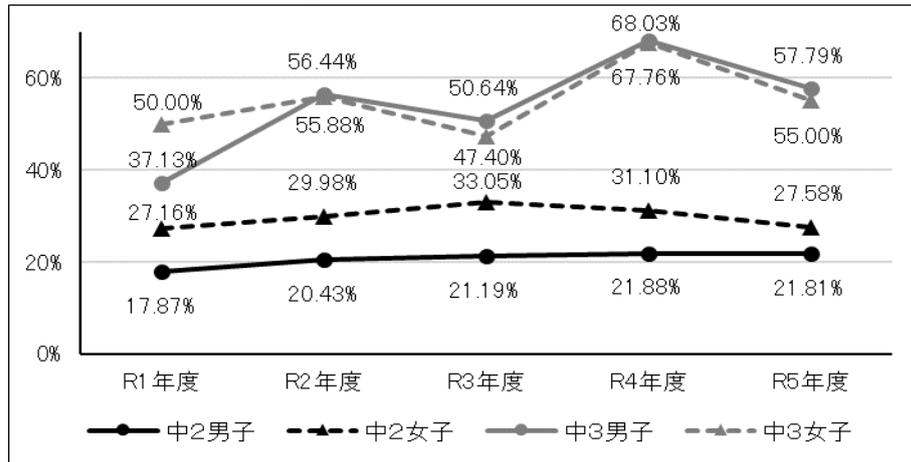
文教委員会報告資料

令和6年4月19日

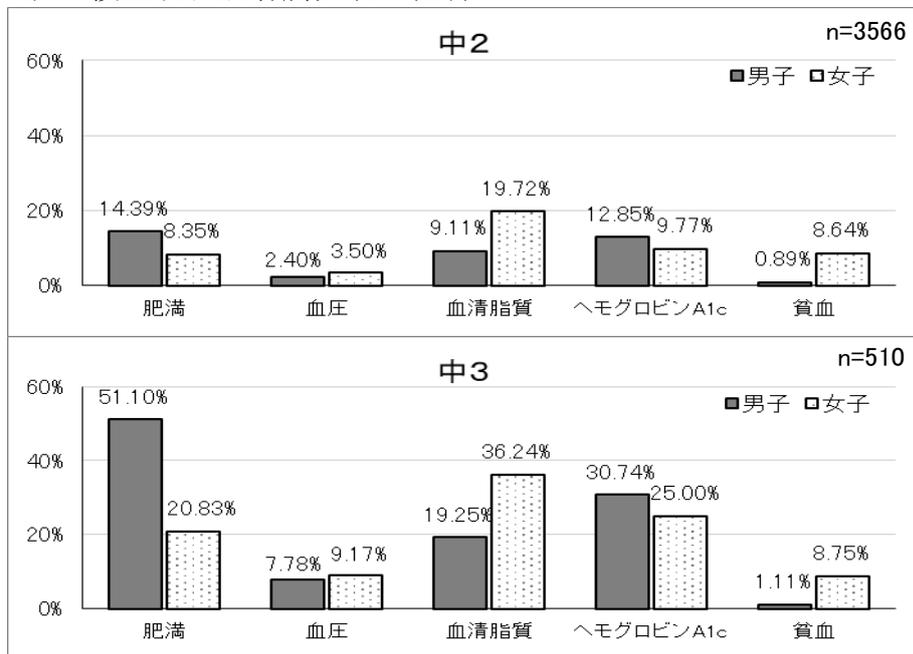
件名	貧血・小児生活習慣病予防健診の実施結果について																																																																																							
所管部課名	学校運営部学務課																																																																																							
内容	<p>令和5年度に実施した貧血・小児生活習慣病予防健診の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 検査内容 計測（肥満度）、血圧測定、採血（総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、ヘモグロビン A1c）</p> <p>2 中学校の実施結果</p> <p>(1) 健診対象者 ア 中学2年生 イ 前年度の健診で要医学的管理・要経過観察・ヘモグロビン A1c5.6%以上と判定された中学3年生 ※ いずれも保護者同意が必要</p> <p>(2) 健診結果 ア 受診率 中2：78.8%（対象4,525人中、3,566人受診） 中3：74.0%（対象689人中、510人受診）</p> <p style="text-align: center;">【受診率の年次推移】</p> <p style="text-align: center;">イ 総合判定 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>受診者数</th> <th colspan="2">Ⅰ 要医学的管理</th> <th colspan="2">Ⅱ 要経過観察</th> <th colspan="2">Ⅲ 要生活指導</th> <th colspan="2">Ⅳ 管理不要</th> <th colspan="2">N正常</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中2</td> <td>男子</td> <td>1793</td> <td>56</td> <td>3.12%</td> <td>151</td> <td>8.42%</td> <td>184</td> <td>10.26%</td> <td>484</td> <td>26.99%</td> <td>918</td> <td>51.20%</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>1773</td> <td>28</td> <td>1.58%</td> <td>142</td> <td>8.01%</td> <td>319</td> <td>17.99%</td> <td>446</td> <td>25.16%</td> <td>838</td> <td>47.26%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>3566</td> <td>84</td> <td>2.36%</td> <td>293</td> <td>8.22%</td> <td>503</td> <td>14.11%</td> <td>930</td> <td>26.08%</td> <td>1756</td> <td>49.24%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中3</td> <td>男子</td> <td>270</td> <td>41</td> <td>15.19%</td> <td>73</td> <td>27.04%</td> <td>42</td> <td>15.56%</td> <td>52</td> <td>19.26%</td> <td>62</td> <td>22.96%</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>240</td> <td>29</td> <td>12.08%</td> <td>55</td> <td>22.92%</td> <td>48</td> <td>20.00%</td> <td>60</td> <td>25.00%</td> <td>48</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>510</td> <td>70</td> <td>13.73%</td> <td>128</td> <td>25.10%</td> <td>90</td> <td>17.65%</td> <td>112</td> <td>21.96%</td> <td>110</td> <td>21.57%</td> </tr> </tbody> </table>			受診者数	Ⅰ 要医学的管理		Ⅱ 要経過観察		Ⅲ 要生活指導		Ⅳ 管理不要		N正常		中2	男子	1793	56	3.12%	151	8.42%	184	10.26%	484	26.99%	918	51.20%	女子	1773	28	1.58%	142	8.01%	319	17.99%	446	25.16%	838	47.26%	全体	3566	84	2.36%	293	8.22%	503	14.11%	930	26.08%	1756	49.24%	中3	男子	270	41	15.19%	73	27.04%	42	15.56%	52	19.26%	62	22.96%	女子	240	29	12.08%	55	22.92%	48	20.00%	60	25.00%	48	20.00%	全体	510	70	13.73%	128	25.10%	90	17.65%	112	21.96%	110	21.57%
		受診者数	Ⅰ 要医学的管理		Ⅱ 要経過観察		Ⅲ 要生活指導		Ⅳ 管理不要		N正常																																																																													
中2	男子	1793	56	3.12%	151	8.42%	184	10.26%	484	26.99%	918	51.20%																																																																												
	女子	1773	28	1.58%	142	8.01%	319	17.99%	446	25.16%	838	47.26%																																																																												
	全体	3566	84	2.36%	293	8.22%	503	14.11%	930	26.08%	1756	49.24%																																																																												
中3	男子	270	41	15.19%	73	27.04%	42	15.56%	52	19.26%	62	22.96%																																																																												
	女子	240	29	12.08%	55	22.92%	48	20.00%	60	25.00%	48	20.00%																																																																												
	全体	510	70	13.73%	128	25.10%	90	17.65%	112	21.96%	110	21.57%																																																																												

【総合判定結果の年次推移】

要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者の割合



ウ 検査項目別有所見者の割合



【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビンA1c	ヘモグロビンA1c5.6%以上
貧血	要受診

エ 中学3年生結果前年度比較

		受診者数	I 要医学的管理		II 要経過観察		III 要生活指導		IV 管理不要		N 正常	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	男子	346	70	20.23%	139	40.17%	18	5.20%	41	11.85%	78	22.54%
	女子	342	55	16.08%	174	50.88%	28	8.19%	23	6.73%	62	18.13%
	全体	688	125	18.17%	313	45.49%	46	6.69%	64	9.30%	140	20.35%
R5	男子	270	41	15.19%	73	27.04%	42	15.56%	52	19.26%	62	22.96%
	女子	240	29	12.08%	55	22.92%	48	20.00%	60	25.00%	48	20.00%
	全体	510	70	13.73%	128	25.10%	90	17.65%	112	21.96%	110	21.57%

改善状況: △4.44 △20.40 10.96 12.66 1.22

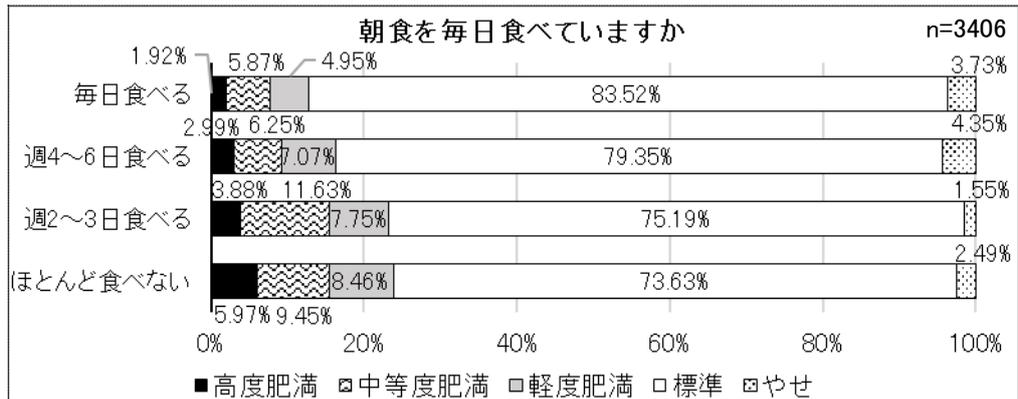
<改善のための取り組み>

- ① 各学校での受診勧奨
- ② 養護教諭や栄養士による事後指導、保護者面談
- ③ 専門医による事後講演会および個別相談（区主催）

(3) 生活アンケート結果

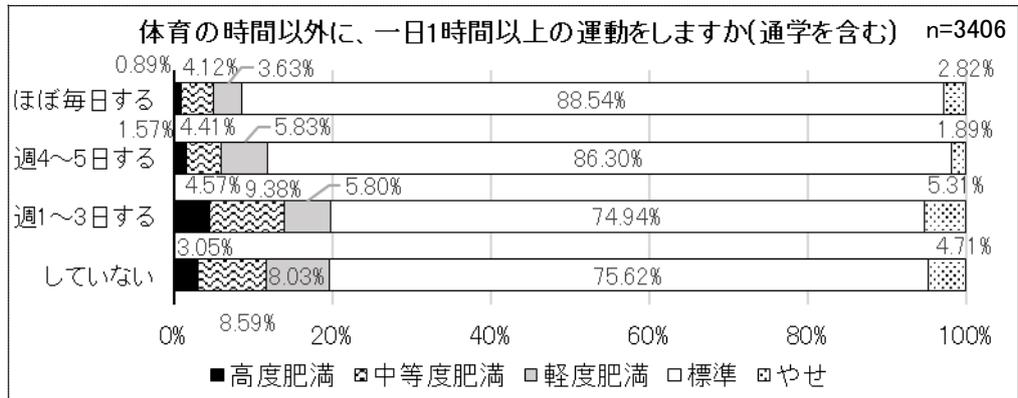
ア 朝食と肥満の関係

朝食を食べる頻度が多いほど、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



イ 運動と肥満の関係

運動する習慣があるほど、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



(4) 事後講演会・個別相談

ア 日時 令和5年12月16日（土）午後1時～4時半

イ 場所 足立区役所庁舎ホール

ウ 参加人数 (単位：人)

	講演会	医師相談	栄養相談
参加者	61	7	21

(5) その他

各校の養護教諭による事前指導および事後指導を実施

3 小学校のモデル実施結果

(1) 健診対象者

モデル5校の小学5年生 ※ 保護者同意が必要
 (モデル校は、肥満度20%以上の割合が多い学校から選定)

(2) 健診結果

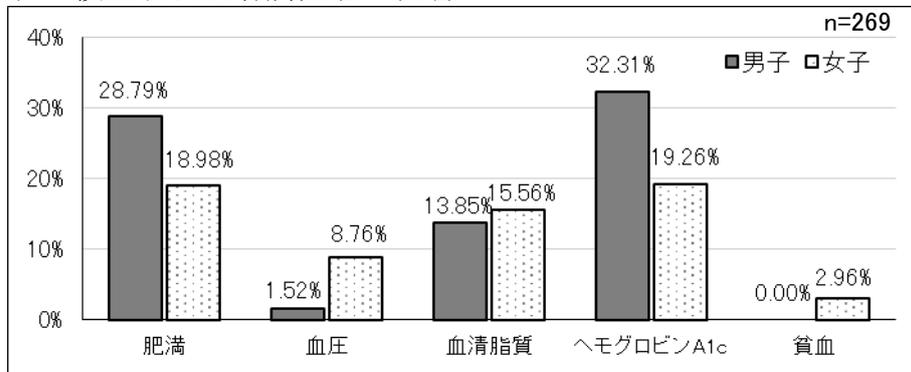
ア 受診率 72.9% (対象369人中、269人受診)

イ 総合判定

(単位:人)

	受診者数	I 要医学的管理		II 要経過観察		III 要生活指導		IV 管理不要		N 正常	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男子	132	3	2.27%	20	15.15%	25	18.94%	28	21.21%	56	42.42%
女子	137	2	1.46%	20	14.60%	25	18.25%	35	25.55%	55	40.15%
全体	269	5	1.86%	40	14.87%	50	18.59%	63	23.42%	111	41.26%

ウ 検査項目別有所見者の割合

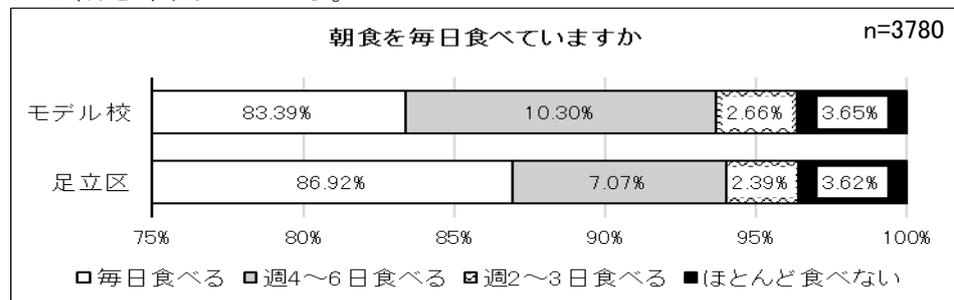


【有所見内訳】

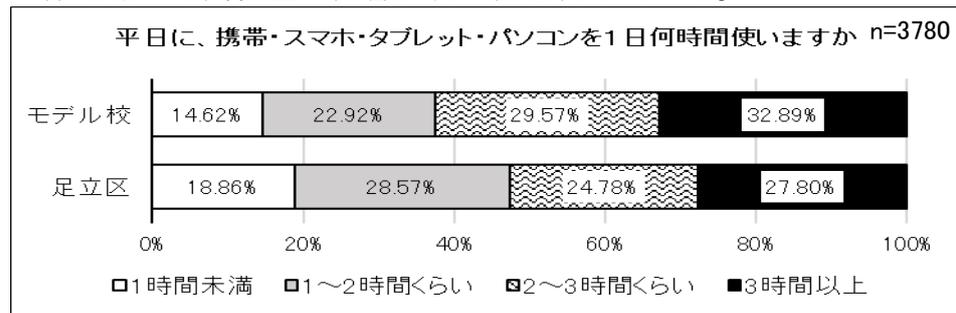
検査項目	判定
肥満	肥満度20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビンA1c	ヘモグロビンA1c5.6%以上
貧血	要受診

(3) 生活アンケート結果 (区全体とモデル校)

ア 朝食を毎日食べる割合は、モデル校の方が少ないが、区全体でも9割を下回っている。



イ モデル校の方が、スクリーンタイムが長い傾向があったが、区全体でも3時間以上の割合が約3割を占めている。



(4) 事後個別相談

ア 日時 令和6年3月9日(土) 午後1時30分～4時

イ 場所 足立区役所12階会議室

ウ 参加人数 8人(4組)

(5) その他

区保健師等による事前指導および事後指導を実施

4 今後の方針

小学校については、令和6年度以降、区内各校の貧血及び糖尿病等のリスクの高い児童に対象者を絞って健診を実施し、生活習慣病予防の早期動機づけを行う。

なお、新たに区保健師等による生活習慣病予防の出前教室を実施し、生活習慣病及び生活習慣がおよぼすからだへの影響の意識づけや、からだによい生活習慣のきっかけづくりを強化していく。